

議 事 日 程 （第3号）

令和8年3月10日（火曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第16号 東白川村議会議員及び東白川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第17号 東白川村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第18号 東白川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第19号 東白川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第20号 東白川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第7 議案第21号 東白川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第22号 東白川村社会教育委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第23号 東白川村公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第24号 令和8年度東白川村一般会計予算
- 日程第11 議案第25号 令和8年度東白川村国民健康保険特別会計予算
- 日程第12 議案第26号 令和8年度東白川村介護保険特別会計予算
- 日程第13 議案第27号 令和8年度東白川村国保診療所特別会計予算
- 日程第14 議案第28号 令和8年度東白川村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第29号 令和8年度東白川村簡易水道事業会計予算
- 日程第16 議案第30号 令和8年度東白川村小規模集合排水処理事業会計予算
- 日程第17 議案第31号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第11号）
- 日程第18 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

出席議員（7名）

1番	安江真治	2番	安保泰男
3番	安江健二	4番	今井美和
5番	今井美道	6番	桂川一喜
7番	樋口春市		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村 長 今井俊郎 教 育 長 今井竜生

総務課長	伊藤 秀人	総務課長	神戸 正紀
会計管理者	田口 こそ江	村民福祉課長	安江 真紀子
村民福祉課長	桂川 のぞみ	村民福祉課長	安江 由次
産業建設課長	今井 信和	産業建設課長	辻 普稔
診療所事務局長	若井 純	教育課長補佐	今井 宣之
監査委員	安江 裕尚		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局 書記	河田 孝
-------------	------

◎開議の宣告

○議長（安江健二君）

本日の出席議員は7名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりです。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（安江健二君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、2番 安保泰男君、4番 今井美和君を指名します。

ここで暫時休憩とします。

休憩中に全員協議会を開催し、3月5日に引き続き新年度予算の全協質疑を行っていただきます。以上です。

午前9時36分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（安江健二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第16号から議案第30号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（安江健二君）

上程中の日程第2、議案第16号 東白川村議会議員及び東白川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第16、議案第30号 令和8年度東白川村小規模集合排水処理事業会計予算までの15件を一括して質疑を行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

6番。

○6番（桂川一喜君）

今回、予算議会ということで3月の定例会が行われているわけですがけれども、村長説明の書類が配られました冒頭にもありましたけれども、今回は村長は9月議会において退任をされるということを発表されたこともあり、この冒頭の村長説明の中に令和8年4月20日で任期満了となる立場を踏まえつつということで、今回の予算につきましては、恐らく降任もしくは退任されることによって、先々のことに関しては少し余裕を持った予算を組まれているというものを全体として感じまし

た。ただ実際には、行政というのは、突然車の進行を止めてしまうわけにはいかないと思います。そこで恐らく来年度へ向けて、一旦は止まっているように見えている予算であっても、必ずそれが動き出さなきゃいけない。残念ながら、予算議会との関連で申しますと、動かすためにはやはり何かしらの予算が必要になってくるということは、今年度予算で全て決定できない何かしらというものがあつた程度含まれた計画等があつて、それとセットで初めて今回の予算が提出され、認められるべきものだと思つております。

そこで、本会議の席での質問になりますので、かなり慎重にお答えしていただかなければいけないかとは思いますが、4月以降、新たな補正、新たな議論をもつてして何かしら必要であるということ、今の時点でもし説明できることがあつたら是非とも説明を受けたいと思つてこの質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（安江健二君）

村長。

○村長（今井俊郎君）

御質問にお答えをしてみます。

まず冒頭、全協の予算概要説明のときにも少し申し上げたこともありますけど、本当は骨格予算でやりたいなという思いで予算編成作業をスタートしましたが、議員今おっしゃつたように、全体をある程度、1年間見通しての予算組みをしたいという職員の声もあつたし、それでないとなかなか国や県の補助金の関係とか交付金の関係とかが組み立てられないということもあつて、骨格予算、完全な人件費と不用費等々だけでは組めないということで、今の御提案しておる予算になつたのがまず1点です。

ただし、予算査定作業というのはどうやってやるかという、担当課はそれぞれ課題として上げていることを予算として上げてきますので、その歳入と歳出の予算組みをやつた中に、何回も言いましたけど、5億円以上の収入と歳入と歳出の差があつたといつて、ここをいかに、どこを切つてどこを送つてどこの歳入をもうちょっと見て、そういう作業をやつたわけなんですよね。そういう作業の過程の中で、予算案をつくるときには、7年度から8年度への繰越金のいわゆるもくろみというのは本当に厳しい、1億円を切つてしまうのではないのかなという状況でしたので、できる限り歳入と歳出のバランスを合わせるためには、かなり今年度厳しい予算編成になつたというのが2つ目の理由であります。

その歳入を精いっぱい見たいなといつてもなかなか厳しいところがあつて、説明があるように、前年度繰越金であつたり地方交付税の額であつたりふるさと納税の額であつたり、こういうのをちょっと例年よりは多めに見てあるところがあつて、何とか合わせたなというところが全体の枠でございます。

どこで何を送つたとか見送つたとかいふようなお話になりますと、まず1つは、私が12年間村長の肝煎りというような形で、自分の思いで続けていたことを継続できるかどうかという一つの物差しがあつたときに、これは新しい村政を担う方の判断に委ねるべきであらうと。例えば例を挙げま

すと、トップアスリート事業がなくなっておったり、あるいは美しい村事業の中の村づくり委員会の在り方については、ある程度予算は組ませていただきますが、在り方についてはこれからのの方が決めるべきであろうとか、いろいろ事業がありましたし、いわゆる建設事業の中では緊急性を最大に、あるいは国・県の補助金がついているものを最大に優先して組んでありますので、村断でこれはちょっと送ってもまだ大丈夫だろうというようなものは、ここに書いていないのでなかなか具体例は言えませんが、例えば大口橋の塗装工事とか補修工事なんかは職員はやりたいということでしたが、これはちょっと送っております。それからこの間、条例改正のところでも多少ちょっと触れたところがありますが、平の特定危険空き家に指定されたところのいわゆる取壊し、これは1,000万近くかかる、ちょっとやれないんやないのかな、補助金を入れてもちょっとかなり一般会計の持ち出しが大きい、送らざるを得ないな、そんなことで送ったものがあります。

そういう状況の中での予算案として、新しい事業を組み立てられるのも新しい村長になる方々の思いもありますので、ある意味そういう意味ではそこに委ねたものがあるということで、私の立場を踏まえつつと書いたところでございます。

ただし職員はこの事業が送られたとか、それからこの事業を、いわゆるヒアリングでカットしてあるというようなところは承知をしておりますので、新しい体制になったときにそういったことはまた提案申し上げて、そのときの財政状況が許せばやっていけるものは幾つかあるんじゃないのかなと思っております。

今のところですが、この前議決をいただいた3月補正、この後もう一回だけ専決で最終調整をやらせていただきますけど、このことも合わせると大体何とか2億円ぐらいの繰越しは確保できそうになってきましたんで、それが補正財源になってまいります。6から7の送りは2億6,000万ぐらいあったんですけど、6,000万ぐらい少ないわけですけど、これから経済状況、あるいは交付税がどういう形で動いてくるのか非常に危惧はするところでございますけど、そういう内容の予算組みをしてございますので、新しい制度とか国がやらなきゃいけないよと言っているようなものについては盛り込んであるつもりでございますし、村長が独自に、新しい村長がどういう政策でやられるか、私は全然承知はしておりませんので、そこのところには触れないで当然ながらやってあるわけで、そういう方々がまた新しい政治をやられるんじゃないのかなと思って、その財源だけを何とか確保したいということで、2億円ぐらいの繰越金を持ちながら新年度に入れるかなと思って、ちょっと安堵はしておるところでございます。大体1億円ちょっとぐらいの補正が12月ぐらいまでいつも毎年あるわけなんで、そういったところを見ながらこれからの財政運営になっていくかなと思っております。

なかなか厳しい予算であったというのを何回も言いますが、それは人件費の上昇、それから物価高騰、あるいは人件費の人数はかなりカットしたり、脱3セクへの補助金をカットさせてもらって、3セクの経営状況がなかなかいいので、なかなかいいというか、再編ふるさと企画と新世紀工房については利益が出る予測が出ていますので、そういうところをカットさせてもらったりしたわけでございます。それで何とかこの予算組みになってございますので、できる限りのことをやった

という御理解をいただきながら次の政権に委ねていきたいかなというふうに思っております。

全体の考え方はそういう形で組んでございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（安江健二君）

6番。

○6番（桂川一喜君）

ちょうど今、お金に関するもの、それから経営はいつも言っているように、金と物とというところで、置かれたものに関しては繰越金の確定、その後ある程度柔軟な部分があるということ伺いました。

ところが、ちょっと1点だけはちょっとまた不安な答弁の中で感じるものがありまして、全体の予算を一旦引き締めるときに、今村長もおっしゃったように、人件費等もある程度引き締めながらやってこられた。実は今回の全体の予算枠をきゅっと締めている中では、その人件費のバランスというのは、もしかしたら何とか妥当な範囲なのかもしれませんが、先ほどおっしゃっていたように、新しい新年度を迎えたときに、新しく事業を動かそうとしたときには、今度逆に今決められている人のマンパワーが、物と金だけは年度途中で割と柔軟に動かすという方法を頭さえひねれば繰り出すことができるんですけど、人というものだけは、残念ながら年度途中で十分な人材もしくは優秀な人材を確保するという点に関して、一抹のちょっと不安を覚えるなというのが今の村長の答弁で考えたわけですけども、ちょっと人材が今の今回少し引き締められた人材でも、新年度をある程度また新しい年度の考え方の中でやっていくための人材として、少し足りないのではないかとこの観点で質問したときにはどのようなお答えがいただけるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（安江健二君）

村長。

○村長（今井俊郎君）

大変難しい質問やと思って聞きました。次に何をなされるか分からないのに、これだけの人材がいるよと言われてもそれは無理な話で、今の村政を預かる身としては職員の力を信じていくより仕方ないし、なかなかもう御存じのとおり、募集をしても応募していただけない、あるいは職員の中でも今健康を害して休まれている方もあるというような状況は現実としてあるので、そこまで心配しながらいろいろやるということはなかなか無理な話でございます。

現有勢力を信じて、その人員でできることをやっていくのが、そこに責任を持たれた方の仕事やと僕は思って、自分もそのつもりでやってきました。局面が変わるたびに、本当に職員には大変迷惑をかけながら、途中で人事異動を何回もやったこともこの10年間いっぱいありますし、そういう中で現有勢力の中でどれができるかということ、何ていうか判断していくのがそのトップの責任でありますので、今不安とは言われても、私はもうその先のことまで不安を持ってどうしよう

という話はできないと思いますし、去年の機構改革のときのことを思い出していただければ、人口1人当たりの職員数は、県下でも白川村と東白川村は村であるからということもあるんでしょうけど、非常に突出しておるわけなんで、皆さん職員に対しては2つの仕事を、いや3つの仕事を3人でやるんやなくて2人で3つの仕事ができるようになりましょうよということで、課を大きくしたりその対応をしてきたおかげで、令和7年度の急遽いろんなことがあったわけですけど、それも何とか本当に職員が頑張ってくれて、これを本当に困ったというような滞りなく今を迎えておるといことは、これは職員の努力だというふうにいつも思っておりますけど、そういう状況が日々起きてきますので、なかなか今ここで、じゃあ大丈夫ですよというような人員を備えることはこれは無理と、はっきり言うておきます。

今の現有勢力をいかに重要に活用してもらえるかという体制をつくるのがトップの仕事やという認識で10年間やってきましたので、そこについては御理解をいただきたいし、後に委ねることの大きな大きな大きな要因かな、ファクターかなと思いますので、今ここでこうしますという答弁にはなりません、自分はそういう考えでやってきたということをお話しして答弁に代えさせていただきます。以上です。

○議長（安江健二君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 樋口春市君。

○7番（樋口春市君）

令和8年度の予算案に対して、賛成の立場から意見を申し上げます。

国では昨年秋、歴代初の女性首相が誕生する中、食品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている。こうした状況に対し、昨年12月にはガソリンの暫定税率が廃止され、令和7年度補正予算、物価高騰対策、予算規模はコロナ禍後で最大規模の18.3兆円の補正予算が昨年12月に成立し、その中の物価高対応予算は8.9兆円の令和7年度補正予算を成立させ、切れ目のない経済運営を行うため、高市総理は総理になって4か月あまりで突如、日本列島を強く豊かにをスローガンに首相としての進退をかけ、突然の衆議院の解散、日本列島を高市旋風が吹き荒れ、再び第2次高市内閣が誕生し、今後も謙虚で大胆に政権運営に当たるとして、令和8年度予算は令和7年度補正予算と一体で広く国民に恩恵が行き渡る予算編成とされており、令和8年度予算の早期成立が期待されます。

イラク情勢の悪化で、今後原油価格の上昇がさらに心配されます。村では第六次総合計画の前期

最終年度であり、将来に向けた持続性のある村づくりを柱として、人口の安定、人口規模に合った社会インフラ、人生100年時代に向けた対応、地域資源の活用、自然を守る取組を達成するための予算編成に取り組みましたものと思います。

農業振興では、中山間地域等直接支払推進事業の第6期対策、多面的機能支払交付金事業などを活用して、農地の適正な管理と農地の保全に努め、森林環境譲与税など国・県の制度を活用し、森林整備、林業の担い手育成を進め、農林業のさらなる活性化に期待をいたします。

商工業では、つちのこメンバーズカード事業、フォレストスタイル事業などの推進や、ふるさと納税のポータルサイトの追加と返礼品の充実で目標額2億円の達成に期待をいたします。

イベント事業では、4大イベントの開催で村外からの多くのお客様を迎え、村に活力が出てくることを期待します。

「すみよさ」のあるむらづくりでは、つちのこバス、中核病院、通院バス、医療機関等送迎サービス、車がなくても楽しく安心して暮らせる移動手段で、引き続き住民の皆さんは安心・安全に出かけていただけるものと思います。

出産から高校卒業まで、手厚い子育て世帯への支援の継続を評価いたします。

安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくりでは、神戸ほかの交流サロン、越原センターでの地域交流を通して、仲間づくりや地域の支え合いにより楽しく過ごしていただけるものと思います。

令和7年に購入した体成分分析装置でサルコペニア予防、乳幼児、高齢者を対象に各種様々な予防接種を助成、手厚い切れ目のない支援、健康を維持していただけるものと思います。

これまでの幅広い子育て支援施策がつながるナビ、移住定住、空き家の利活用などで人口の安定につながっていくことを期待します。

医療福祉では、年々利用者の減少で経営が悪化し、財政負担が増加してきております。村民の皆様に愛され、親しまれ、利用される医療機関となるよう、研修の機会を増やし、職員の意識改革を含め常にサービスの向上に努め、保健、医療、介護が三位一体となって体制の充実を図り、サービスの提供に努め、利用者の増加に努力していただくことを期待します。

令和9年度に開校を迎える義務教育学校、東白川学園の整備で、子供たちが楽しく有意義な生活を送ることができる学校の開校に向けた万全な準備をよろしく願いをいたします。

簡易水道の水道管の漏水が頻繁に発生をしています。早期の発見、早期の復旧に努めていただくことは当然ですが、施設の老朽化、耐震対策、水道管の布設替えには多額な費用がかかりますので、長期の計画を立て、進めていっていただきますようお願いをいたします。

昨年の7月と9月に本村で発生した局地的な豪雨災害の復旧を今後最優先に進めていただき、今後も起こり得る有事への備えに万全を期していただきますようお願いをいたします。

4月には新しい村長が誕生し、新施策、新規事業などが取り組まれることも考えられます。長引く物価の高騰で疲弊する地域経済、住民の皆様の生活を支えるべく、職員の皆様には汗をかいて知恵を出していただきますようよろしくお願いを申し上げ、令和8年度東白川村一般会計並びに特別

会計予算の賛成討論といたします。

○議長（安江健二君）

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号 東白川村議会議員及び東白川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第30号 令和8年度東白川村小規模集合排水処理事業会計予算までの15件について、新年度予算関連として一括して採決をします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第16号 東白川村議会議員及び東白川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第30号 令和8年度東白川村小規模集合排水処理事業会計予算までの15件についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

全員起立です。御着席ください。したがって、議案第16号 東白川村議会議員及び東白川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第30号 令和8年度東白川村小規模集合排水処理事業会計予算までの15件については、原案のとおり可決をされました。

◎議案第31号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（安江健二君）

日程第17、議案第31号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 伊藤秀人君。

○総務課長（伊藤秀人君）

それでは、本日追加の議案書別冊を御覧いただきたいと思います。

議案第31号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第11号）。令和7年度東白川村一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ588万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億4,998万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和8年3月10日提出、東白川村長。

2ページ、3ページの第1表の歳入歳出予算補正、それから5ページ、6ページの事項別明細書の朗読を省略させていただき、7ページをお開きください。

2. 歳入。

18款1項1目繰越金588万9,000円の追加。前年度繰越金で収支のバランスを整えるものでございます。

3. 歳出。

6款1項7目588万9,000円の追加。農地総務費で県営中山間地域総合整備事業（つちのこの里）の負担金でございます。これにつきましては、先般の全員協議会で御説明申し上げたとおり、国の12月補正に伴い、西洞農地防災事業の追加工事と新たに平集落道が着手することになりましたので、補正をするものでございます。以上でございます。

○議長（安江健二君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

5番。

○5番（今井美道君）

先日の全協で金額等はお伺いしたんですけれども、具体的に西洞の部分で何をやるのかということと平で何をやるのか、こういったことが分かっておれば、もう少し詳細説明を付け加えていただきたいです。

○議長（安江健二君）

産業建設課、辻課長。

○産業建設課課長（辻 普稔君）

お答えします。

西洞農地防災につきましては、農地保全のため溪流の災害防除を行う工事でございます。全体延長は249メートルでございます。今年の発注量は88メートル発注済みでございますので、残りの161メートルを7月補正で上げております。場所につきましては、旧伴野さんの家の前から西洞川合流地点までになります。工事内容としましては、護岸工でブロック積みがメインとなります。

もう一つの平集落道の整備工事でございますが、全体延長は450メートルで、令和7年度の補正分につきましては220メートルを予定しております。場所につきましては、田口安範さん宅から西山出さん宅付近まで予定しております。工事内容としましては、舗装を含む道路拡幅、排水施設整備などの道路改良がメインでございます。以上でございます。

○議長（安江健二君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第31号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第11号）を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第31号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第11号）は、原案のとおり可決をされました。

◎閉会中における議会運営委員会の継続調査について

○議長（安江健二君）

日程第18、閉会中における議会運営委員会の継続調査についてを議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

議会運営委員長 樋口春市君。

○議会運営委員長（樋口春市君）

閉会中の継続調査申出書。

東白川村議会議長 安江健二様。令和8年3月10日、議会運営委員会委員長 樋口春市。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、東白川村議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記1. 会期及び会期延長の取扱いについて。2. 会期中における会議日程について。3. 議事日程について。4. 一般質問の取扱いについて。5. 議長の諮問事項に関する調査について。6. その他議会運営上必要と認められる事項。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（安江健二君）

お諮りします。委員長から申出のあった事項については、閉会中における継続調査とすることに御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決定をいたしました。

字句及び数字等の整理についてお諮りします。本定例会における議決事項について、会議規則第44条の規定により、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（安江健二君）

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

令和8年第1回定例会を閉会します。

午前10時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員